

2. 社会の一員として…

このように、生活のいろいろな場面で、こうした公共のサービスが受けられるのは、みなさんが「税金」というかけがえのない資金をきちんと納めてくれているからなんです。

ところが、一部には、納められる経済状況にあるにもかかわらず納めていただけない人や、納税の約束をしても守っていただけない人がいることも事実です。こうした「滞納者」も、みな同じように公共サービスを受けています。町税の滞納は町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすばかりか、きちんと税金を納めている大多数のみなさんとの公平性を欠くこととなります。残念ながら八百津町にも滞納があり、その内訳は下の表のとおりです。

表2 平成24年度町税収納状況 単位：千円

税の種類	課税額	収入額	未収額	徴収率
個人町民税	526,392	499,227	27,165	94.8%
固定資産税	812,268	766,639	45,629	94.4%
軽自動車税	31,416	30,257	1,159	96.3%
国民健康保険税	416,629	355,308	61,321	85.3%



3. より厳格に！より優しいサービスを…

そのため町では、滞納案件を少しでも減らすため、収納事務のさらなる強化に取り組み始めました。

本年は、町県民税の滞納事案を県に引継ぎ、県による直接徴収を始めました。また、これにあわせて県に職員を派遣し、収納事務のスキルアップを図りながら滞納整理の強化を図っています。さらに、納期内に納付がない場合は、納期内に納付した方との公平性を図るため延滞金を加算するなど、より厳格な滞納者対策を進めます。一方、身近で納めやすい納付環境づくりに向けて、コンビニ納付やクレジット納付をスタートさせます。町が進めるこれらの取り組みは次号から詳しくお知らせします!!

みんなが安心してお互いに助け合って暮らせる公平な社会。そんな素敵な町をめざしていくために…

よくある納税Q&A

Q 借金があるから税金を払えません。

A 法律によって、個人債務より税金が優先されます。また、金融機関等の借金は、自己破産等で整理できる可能性がありますが、税金は整理されることはありません。支払うことでしか解決できませんので、必ず納期限内に納付してください。



■地方税はみんなの元気の源です！ 国税庁からのお知らせ■

毎年11月11日から11月17日までの一週間は「税を考える週間」です。国税庁では、日頃から国民のみなさまに租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税の義務を履行していただくために納税道義の高揚に努めていますが、この期間（11月）を中心に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」として、国民のみなさまに適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取り組みを分かりやすくご紹介しています。ぜひご覧ください！

■掲載先アドレス <http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>

または、八百津町ホームページ内にある右のバナーをクリック！

